

首都圏の国際競争力の強化について

グローバル化の進展により、近年の目覚ましい経済成長を背景に、アジア諸国・新興国の台頭が急速に進んでいる。一方、我が国では、人口減少や少子高齢化、産業構造の変化、国内需要の低迷などの問題に直面する中、国際社会において我が国の存在感を高めていくことが重要である。

また、東日本大震災を踏まえ、危機管理の観点から、災害に強い都市づくりが喫緊の課題となっている。

このような中、現在、国においては、日本経済の再生に向けた新たな成長戦略「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」を推進しているところである。

一方、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向け、オールジャパン体制で準備が始まった。大会は、世界中に我が国の魅力や成熟した国家としての姿を発信し、次世代のために、さらなる成長・発展につなげる絶好の機会となる。

我が国の政治、経済等の中枢である首都圏が、さらなる発展を遂げ、引続き我が国の成長の牽引役を担っていくためには、今こそ国と一体となって、首都圏の国際競争力を早急に強化していくことが求められている。

国際競争力の強化にあたっては、世界の成長や活力を取り込むとともに、経済成長や生活・居住環境の整備、また、日本の誇りである安全・安心の確保など、幅広い視点から魅力・活力の維持・向上を図ることが重要であり、ハード・ソフトを通じた総合的な取組が必要である。

については、このような状況を踏まえ、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 外国人観光客やビジネス客、企業等の誘致の促進により、経済活動の活性化や国際的なビジネスの振興につなげるため、積極的に観光・MICE振興策や企業誘致プロモーション活動、シティセールス等を展開する地方公共団体やMICE誘致関係団体等への支援、国際会議施設や展示施設整備への支援を充実・強化すること。

外国人が安心・快適に旅行できるよう、諸外国の消費者の目線に立った正確な情報の発信に努めるとともに、主要観光スポット・大型テーマパークなどの観光資源を活かした効果的なプロモーションを展開すること。また、公衆無線LAN環境の整備や語学ボランティアの養成確保、住民の国際理解や国際的なコミュニケーションの促進など、外国人受入体制を強化すること。

さらに、空港内における外国人向け観光案内所の増設や対応言語の増加など観光案内機能を拡充することなどにより、訪日外国人観光客の誘致・量的拡大に向けた取組を推進すること。

- 2 異文化を理解し、グローバル社会に通用する高度なコミュニケーション能力を備えた人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育や国際交流機会の充実、高校生の海外留学等への支援をより一層強化すること。

また、首都圏の国際化の進展を見据え、内外の国際ビジネスマンや外国人が暮らしやすい生活環境の実現に向け、都心居住の快適性・利便性の確保などに配慮した都市整備が行われるよう支援すること。

さらに、医療施設のJCI認証・外国語対応などの促進、学校における外国人児童・生徒の受入体制や外国人向け学校の整備推進、多言語による行政・公共サービス情報の整備など、外国人の生活をサポートする機能を強化すること。

- 3 国際化の進展や少子高齢化の進む中、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会も控え、ますます労働力需要の高まりが見込まれるところであり、若者・女性・高齢者・外国人等の多様な人材の活用が求められる。こうした人材を確保していくため、就業対策等の各種支援施策の充実や受入環境の整備を図ること。

- 4 世界から高い評価を受けている安全で安心な日本の治安は、まさに日本の誇りであり、今後も引き続き、世界最高水準の治安を維持し、「世界一安全な日本」を実現するため、警察活動における人的・物的基盤の整備やテロ対策の強化、街頭防犯カメラの設置促進など、一層の治安の確保を図ること。

5 国際航空の拠点である成田・羽田空港について、航空機騒音が地域に与える影響にも十分配慮し、75万回化する発着枠を最大限に活用するとともに、その他の空港の活用等も含め、ビジネスジェット利用者等の利便性向上などを図りつつ、更なる機能強化に向けた具体的な検討を進めること。

都心と両空港間の鉄道アクセスの改善を目指す「都心直結線」については、国の責任において国家プロジェクトとして、検討を進めること。

長期的には、両空港間に同一空港並みの利便性を実現させるため、リニアモーターカーについて、国策として検討を開始すること。

6 首都直下地震などの発生に備え、帰宅困難者対策や備蓄体制の整備、密集市街地の防災対策、緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化、地下鉄・地下街の安全確保、液状化対策、災害時のエネルギー確保対策など防災対策の強化を図ること。

7 国民生活や経済活動の基盤となるエネルギー政策については、安全性を前提とし、低廉で安定的なエネルギー供給、エネルギー利用のスマート化の推進、地球温暖化対策の推進の配慮など、世界の範となる総合的なエネルギー政策に取り組むこと。

また、東日本大震災以降取組が拡大した省エネルギー化や再生可能エネルギー導入の動きを一層加速させるため、低炭素かつ高効率なコージェネレーションや再生可能エネルギーなどの自立分散型エネルギーの導入促進を図るため規制緩和や補助制度の拡充などを行うこと。

8 国際的なアクセス強化と災害にも強い物流ネットワーク等の再構築に向け、首都圏の陸・海・空の拠点を結ぶ首都圏中央連絡自動車道をはじめとする首都圏三環状道路やそれを補完する高速横浜環状北線・北西線の早期全線開通など、首都圏の高速道路ネットワークの整備促進を図ること。また、我が国の玄関口である成田空港と都心方面の円滑な交通を確保するため、これらを結ぶ北千葉道路の整備、京葉道路等の渋滞対策を促進すること。

あわせて、高速道路料金については、ネットワークとしての機能を十分に発揮できるよう、一体的で利用しやすい料金体系を構築すること。

さらに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の競技会場が沿線に集中するJR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現など、都市鉄道のネットワーク性の向上を図ること。

- 9 小規模・老朽化した物流施設を大規模多機能施設へ再構築する場合の支援など、物流施設の機能向上や周辺交通等の都市環境の改善等を図るための取組を強化すること。
- 10 エネルギー・素材産業の一大集積地として我が国の経済を支える首都圏のコンビナート地域について、その国際競争力強化とサプライチェーンの維持・強化を図る観点から、競争力強化に向けた生産設備等への投資や耐震性・津波耐性の強化策に対する支援措置を講じること。
- 11 国際バルク戦略港湾における大型船による一括大量輸送に対応した港湾施設や国際コンテナ戦略港湾におけるコンテナターミナル整備など港湾機能の強化に向けた取組を推進すること。
また、首都直下地震などの切迫性が指摘されており、かつ膨大な人口をかかえる首都圏では、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送や物流機能の確保に資する耐震強化岸壁の整備が極めて重要であり、これを推進すること。
- 12 「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に位置付けられた「国家戦略特区」については、「世界で一番ビジネスのしやすい環境をつくる」というコンセプトに基づいて、国・地方・民間が「三者一体」となって取り組むとともに、岩盤規制を含め、大胆な規制改革等を実行すること。

平成26年 6月11日

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
総務大臣 兼 内閣府特命担当大臣 (国家戦略特別区域)	
	新 藤 義 孝 様
文部科学大臣	下 村 博 文 様
厚生労働大臣	田 村 憲 久 様
経済産業大臣	茂 木 敏 充 様
国土交通大臣	太 田 昭 宏 様
環 境 大 臣	石 原 伸 晃 様
内閣官房長官	菅 義 偉 様
内閣府特命担当大臣 (防災) 兼 国土強靱化担当大臣	
	古 屋 圭 司 様

九都県市首脳会議

座 長	神奈川 県知事	黒 岩 祐 治
	埼 玉 県知事	上 田 清 司
	千 葉 県知事	森 田 健 作
	東 京 都知事	舛 添 要 一
	横 浜 市 長	林 文 子
	川 崎 市 長	福 田 紀 彦
	千 葉 市 長	熊 谷 俊 人
	さいたま市 長	清 水 勇 人
	相 模 原 市 長	加 山 俊 夫